参考資料 1-2

平成２３年度６月補正予算（案）（環境抜粋）

3　緊急省エネルギー対策　　２，５２７，８９２千円

（国庫60,500、公共施設整備基金387,188、環境保全基金258,520、
環境保全基金(ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ分)7,200、緊急雇用就業機会創出基金4,062、
貸付金償還金1,224,639、起債573,500、一般12,283）

①夏期におけるピーク時の電力を15%削減、②年間総電力使用量の５%削減を目標に、県自らの取組みである環境率先行動計画(ステップ４)の対策を強化するとともに、家庭や事業者が行う節電の取組みを支援

（県環境率先行動計画の追加対策に伴う電力削減量等の効果）

電力削減効果			節減効果額（千円）
ﾋﾟｰｸｶｯﾄ(1時間)		年使用量（平年ベース）(MWh)	
(kwh)	うち、今夏対応可		
5,730	4,826	11,108	166,744

※道路照明のＬＥＤ化を5,000灯実施した場合

夏期ﾋﾟｰｸ電力使用量
31,000kwh の▲15.6%

※各取組における電力削減量等は別紙２のとおり

(1) 県環境率先行動の追加実施　　１，０３８，９７１千円

（国庫60,500、公共施設整備基金387,188、環境保全基金(ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ分)7,200、
起債573,500、一般10,583）

① 県職員省エネ行動

＜主なもの＞

・知事室をはじめ幹部執務室1/2消灯等
・廊下間引き消灯　1/2消灯→2/3消灯
・ロビー照明の間引き消灯　　等

② 県施設の省エネ化改修　　３４３，８６２千円

（公共施設整備基金336,662、環境保全基金(ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ分)7,200）

○実施内容

区　分		事業内容
庁舎	全館ﾄｲﾚ照明の人感ｾﾝｻ設置(計171カ所)	未使用時の消灯を徹底するため人感ｾﾝｻを設置(設置場所) 本庁舎44カ所、下山手分室4カ所、公館6カ所、総合庁舎65カ所、集合庁舎52カ所
	庁舎等白熱電球のＬＥＤ化	庁舎等の白熱電球をLED電球に交換（本庁舎、地方機関　計19施設）

	1号館ｴｱｰｶｰﾃﾝ設置(B1階の時間外出入口上部に取付)	冷気・暖気の漏れを防ぎ冷暖房効率をｱｯﾌﾟするため、ｴｱｶｰﾃﾝを設置
	1号館空調機の冷温水1次ﾎﾟﾝﾌﾟ省ｴﾈ化改修	老朽化した１次ﾎﾟﾝﾌﾟを省ｴﾈﾀｲﾌﾟに更新
	１ ～3号館空調用Vﾍﾞﾙﾄを省ｴﾈﾀｲﾌﾟに更新	空調機の騒音や熱の発生を抑える省ｴﾈﾀｲﾌﾟのﾍﾞﾙﾄに更新
県公館	県公館大会議室の改修	・ｼｬﾝﾃﾞﾘｱ球を消費電力の少ないLEDﾌｨﾗﾒﾝﾄ電球に交換 ・空調機ﾓｰﾀｰをｲﾝﾊﾞｰﾀﾀｲﾌﾟに更新
県立学校等	県立高校等の照明・誘導灯の高効率化 （２施設→10施設）	照明機器・誘導灯を高効率な機器(初期照度補正型Hf照明、高輝度誘導灯)に更新 (追加実施施設) 星陵高校、須磨東高校、姫路東高校、但馬技術大学校、県立大学新在家ｷｬﾝﾊﾟｽ、須磨友が丘高校、加古川西高校、三木庁舎
	県施設への窓ガラスの日射調整ﾌｨﾙﾑ貼付	窓面からの室内温度上昇を抑えるため日射調整ﾌｨﾙﾑを貼付　（２施設）

③　省エネチューニングの追加実施　　１０，５８３千円（一般）

・対象施設：５施設→20施設（15施設追加）

（各施設区分(庁舎、大学、警察署、集客施設等)、地域ごとに面積あたりのエネルギー使用量の多い施設を選定)

省エネチューニングとは

・建物は竣工時、機器の試運転が行われ、調整された上で施設管理者に引き渡されるが、このときの調整は、一般的に最も負荷が高いとき※を想定して行われる。
(※例：最大人員を想定した新鮮な空気(外気)の取り入れ量、真夏のピーク冷房負荷に見合った送風量　等)

・多くの建物では、このときの調整のままで運転されている。

・「省エネチューニング」とは、省エネを目的とした機器の設定の自前調整であり、機器の設定を現在の状況(施設の使用人数、OA 機器による室内発熱、空気環境測定結果等)を勘案の上、無駄のない調整・運転に変更することをいう。

④　太陽光発電導入促進対策　　５６３，５２６千円

（公共施設整備基金50,526、起債513,000）

ア　県立学校太陽光発電設備整備事業　　５１３，０００千円（起債）

太陽光発電設備を今年度中に設置可能な30校に前倒し整備。

併せて、家庭での節電を推進し、夏休み期間中も生徒が学校で学習できる環境をさらに進めていくため、空調設備を整備

・太陽光発電設置箇所：８校→38校（30校追加）H23に設置可能な全学校で実施

（１か所平均発電容量は20ｋW）

イ　警察署太陽光発電導入事業　　５０，５２６千円（公共施設整備基金）

屋上等の設置場所に一定の設置面積が確保でき、かつ建物の構造上問題の

ない庁舎に、太陽光発電装置を設置

・整備箇所：西宮警察署　　発電出力　２０ｋｗ

　　加古川警察署　発電出力　２０ｋｗ

⑤　交通信号機・道路照明灯の高効率化　　１２１，０００千円

（国庫60,500、起債60,500）

ア　交通信号機ＬＥＤ化事業　　１２１，０００千円

（国庫60,500、起債60,500）

電気使用量の省エネルギー化を図るため、交通信号機を電球式からＬＥＤ式に改良

・事業規模：交通信号機ＬＥＤ化　７８８灯

・ＬＥＤ化率：H22年度末　21.8%→　H23年度末　25.6%

区分	当初予算	今回補正	合計
予　算　額	379百万円	121百万円	500百万円
ＬＥＤ化灯器	2,462灯	788灯	3,250灯

イ　ＬＥＤ道路照明灯のリース契約による導入

すべての道路照明灯(約25,000灯)を対象にリース契約によるＬＥＤ化を検討し導入

【リース方式導入の試算例(10年間/灯)】

削減コストを参考に、購入経費の範囲内でのリース化を検討

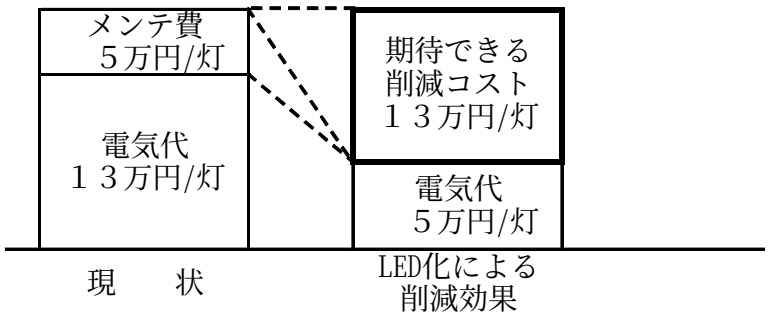

(2) 家庭における節電対策　　１，２０８，１２１千円

（環境保全基金242,520、緊急雇用就業機会創出基金4,062、貸付金償還金961,539）

①住宅用太陽光発電設備設置補助事業　　２４６，５８２千円

（環境保全基金242,520、緊急雇用就業機会創出基金4,062）

住宅において再生可能エネルギーである太陽光発電の導入を促進するため、新築住宅に比べ設置費が割高となる既築住宅を対象に設置費に対して補助

・事業主体：(財)ひょうご環境創造協会

・補助対象：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者（既築住宅に限る）

・補 助 額：20千円／ｋW(１ｋW以上10ｋW未満)

・予定件数：３，０００件

②住宅用太陽光発電設備設置特別融資事業(地球環境保全資金融資制度の拡充)
９６１，５３９千円(貸付金償還金)

再生可能エネルギーの更なる導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備設置に対して低利な融資を創設

・融 資 対 象：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者
(新築住宅、既築住宅のいずれも対象)
・融資限度額：２百万円
・利　　率：1.0%
・融 資 期 間：10年以内

太陽光発電設備設置に係る収支比較（１７年間：法定耐用年数）

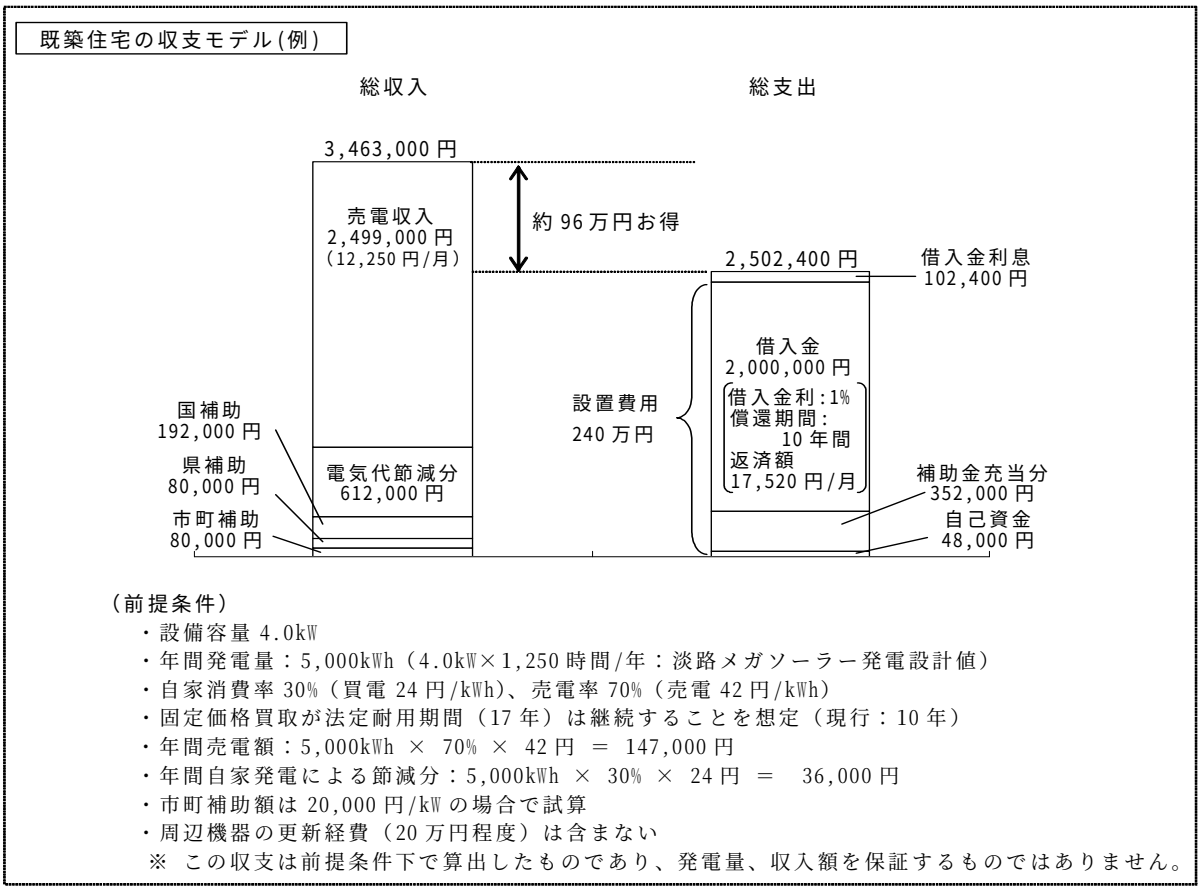

（前提条件）
・設備容量 4.0kW
・年間発電量：5,000kWh（4.0kW×1,250 時間/年：淡路メガソーラー発電設計値）
・自家消費率 30%（買電 24 円/kWh)、売電率 70%（売電 42 円/kWh）
・固定価格買取が法定耐用期間（17 年）は継続することを想定（現行：10 年）
・年間売電額：5,000kWh × 70% × 42 円 ＝ 147,000 円
・年間自家発電による節減分：5,000kWh × 30% × 24 円 ＝ 36,000 円
・市町補助額は 20,000 円/kW の場合で試算
・周辺機器の更新経費（20 万円程度）は含まない
※ この収支は前提条件下で算出したものであり、発電量、収入額を保証するものではありません。

【家庭におけるその他の節電対策の取組】

○太陽光発電相談指導センターでの情報提供等

・場　　所：ひょうごエコプラザ内（神戸クリスタルタワー５階）
・事業内容：太陽光発電に関する情報提供
太陽光発電導入をお考えの家庭に、相談員や専門家等を派遣し、現地調査を無料で実施
自治体や住宅展示場などで開催される環境に関するフェアでの相談会の実施　等

○うちエコ診断推進事業の実施

家庭のどこからどれだけCO_2が排出されているのかをわかりやすく示し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減のための効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を全県的に展開

・WEBシステムによる自己診断(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ上でCO_2削減の提案が受けられるｼｽﾃﾑ)
・診断員が地域の公民館や企業の会議室等でうちエコ集団検診を実施
・診断結果を基に、“オーダーメード型省エネ対策”を提案（省エネ対策のほか、太陽光発電などについての情報提供〈設置効果試算など〉も可能）

(3) 産業・業務部門における節電対策　　２６３，１００千円（貸付金償還金）

①環境保全･グリーンエネルギー設備設置資金貸付金(制度の拡充)
２６３，１００千円（貸付金償還金）

県内中小企業者の環境保全及びグリーンエネルギー導入を促進するため、環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金について、融資限度額の引き上げ及び融資期間を延長

<table>
<tr><th>区　分</th><th>現　行</th><th>拡　充</th></tr>
<tr><td>融資対象者</td><td>県内に工場等を有する次の中小企業者
①　次表に該当する法人又は個人
<table><tr><th>業　種</th><th>資本金</th><th>従業員数</th></tr><tr><td>ア　小売業</td><td>５千万円以下</td><td>５０人以下</td></tr><tr><td>イ　サービス業(キを除く)</td><td>５千万円以下</td><td>１００人以下</td></tr><tr><td>ウ　卸売業</td><td>１億円以下</td><td>１００人以下</td></tr><tr><td>エ　鉱業、製造業(カを除く)、運輸業等</td><td>３億円以下</td><td>３００人以下</td></tr><tr><td>オ　ソフトウェア業、情報処理サービス業</td><td>３億円以下</td><td>３００人以下</td></tr><tr><td>カ　ゴム製品製造業　※</td><td>３億円以下</td><td>９００人以下</td></tr><tr><td>キ　旅館業</td><td>５千万円以下</td><td>２００人以下</td></tr></table>※　自動車又は飛行機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く
②　中小企業団体の組織に関する法律に定める事業協同組合、協同組合連合会及び協業組合等
③　常時使用する従業員が300人以下の医業を主たる事業とする法人</td><td rowspan="2">現行どおり</td></tr>
<tr><td>資金使途</td><td>・公害防止、環境保全及びグリーンエネルギー導入、緑化のための設備を設置する資金</td></tr>
<tr><td>融資限度額</td><td>１企業　医療法人
１組合　５，０００万円</td><td>１企業　医療法人
１組合　**１億円**</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>１年以上７年以内</td><td>**１年以上１０年以内**</td></tr>
<tr><td>融資利率</td><td>年１．６％</td><td>現行どおり</td></tr>
</table>

(4) 自然エネルギー活用・省エネの普及啓発　　１７，７００千円
（環境保全基金16,000、一般1,700）

①　啓発イベントの開催　　１，７００千円（一般）

ア　自然エネルギーフェスティバル(仮称)の開催

・時　　期：平成23年10月15日(土)～16日(日)
・場　　所：神戸ふれあいフェスティバル会場(メリケンパーク及びその周辺)

・実施内容：家電ﾒｰｶｰや太陽光発電ﾊﾟﾈﾙﾒｰｶｰ等による特設ﾌﾞｰｽを設置。
太陽光発電など機器設備のデモンストレーションなど各種情報を提供

イ　夏の啓発イベントの開催

・時　　期：６～７月
・場　　所：県内６か所程度
・実施内容：太陽光発電や節電に関する臨時の出張相談窓口の設置・相談対応等(専門家派遣)
「うちエコ診断」の実演・ＰＲ・申込み受付等の実施

②　省エネ普及啓発事業　　１６，０００千円（環境保全基金）

県民及び事業者に対して省エネルギーへの取組みを啓発するため啓発用のチラシの作成やキャンペーン等を実施

・家庭用、オフィス用省エネ・節電チラシの作成
・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」臨時号の発行
・各種広報媒体による省エネＰＲ

（サンテレビ「県民情報番組ひょうご“ワイワイ”」
ラジオ関西「兵庫県からのお知らせ」
兵庫エフエム放送「兵庫県からのお知らせ」
県ホームページ、メールマガジン「ひょうごさわやか通信」
モバイルひょうご、「兵庫県広報課」Twitter（ツイッター）等）

・県内主要駅での街頭キャンペーン及び企業訪問